

令和6年4月1日時点
 障害者の地域区分（名古屋市）1単位当たり＝10.90円

【居宅介護サービス】

区分	1回あたりの所要時間	単位数 (単位)	自己負担額 1割(円)
身体介護	30分未満	256	279
	30分以上1時間未満	404	441
	1時間以上1時間30分未満	587	640
	1時間30分以上2時間未満	669	730
	2時間以上2時間30分未満	754	822
	2時間30分以上3時間未満	837	913
	3時間以上(30分増すごとに+83単位)	921(+ α)	1,004(+ α)
家事援助	30分未満	106	116
	30分以上45分未満	153	167
	45分以上1時間未満	197	215
	1時間以上1時間15分未満	239	261
	1時間15分以上1時間30分未満	275	300
	1時間30分以上(15分増すごとに+35単位)	311(+ α)	339(+ α)

【重度訪問介護サービス】

区分	1回あたりの所要時間	単位数 (単位)	自己負担額 1割(円)
重度訪問介護	1時間未満	186	203
	1時間以上1時間30分未満	277	302
	1時間30分以上2時間未満	369	403
	2時間以上2時間30分未満	461	503
	2時間30分以上3時間未満	553	603
	3時間以上3時間30分未満	644	702
	3時間30分以上4時間未満	736	803
	4時間以上8時間未満(30分増すごとに+85単位)	821	895
	8時間以上12時間未満(30分増すごとに+85単位)	1,505(+ α)	1,641(+ α)
	12時間以上16時間未満(30分増すごとに+81単位)	2,184(+ α)	2,381(+ α)
	16時間以上20時間未満(30分増すごとに+86単位)	2,834(+ α)	3,089(+ α)
	20時間以上24時間未満(30分増すごとに+80単位)	3,520(+ α)	3,837(+ α)

※上記料金算定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、ご利用者のサービス等利用計画書に定められた目安の時間を基準とします。
 やむを得ない事情で、かつ、ご利用者の同意を得て2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。

※介護報酬の改正や事業所の体制により変更する場合があります。